

令和3年度第8号補正予算案について

ただ今、上程されました第96号議案、令和3年度中野区一般会計補正予算第8次に対し、公明党議員団の立場で賛成討論を行います。

この度の補正予算は、国の子育て世帯等臨時特別支援事業、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に関するもので、いずれも令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に盛り込まれたものです。

子育て世帯臨時特別支援給付金については、公明党が訴えてきた0歳から高校3年生まで1人一律10万円相当を支援する「未来応援給付」が基礎になっています。

この事業の目的は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯臨時特別支援給付金を支給するものであります。

具体的には、先ずは子ども一人当たり5万円の現金を迅速に支給することとし、その際、中学生以下の子どもについては、国の予備費を措置し、児童手当の仕組みを活用することにより、プッシュ型で年内に支給を開始することができるようになりました。

これに加えて、来年春の卒業・入学・新学期に向けて、子育てに係る商品やサービスに利用できる、子ども一人あたり5万円相当のクーポンを基本とした給付を行いますが、地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能とするものです。

年末年始や新年度という子育て家庭にとって、最もお金のかかる時期に、二度に分けて給付されることとなります。

「地域の創意工夫を促し、民間事業者の振興や新たな子育てサービスの創出、消費の支えなどにつながることも期待される」ことから基本は、クーポン給付との事ですが、給付を巡っては、全額現金で支給する方針を表明している自治体もあります。

スムーズに手続きが進められることが最も重要であり、事務手続きが間に合わず、春の卒業・入学時期の支給が遅くなるようなことがあるのであれば、現金給付も十分選択肢としてあり得ると考えます。

今回、新たに対象となる16歳～18歳の子どもを持つ世帯の掌握が難しく、周知の在り方に課題があることが子ども文教委員会の質疑の中で分かりました。

まずは、今補正予算の成立後、年内に対象となる世帯に、スムーズに5万円が支給され、年の瀬に少しでも子育て家庭への一助となること、そして、コロナ禍で最も我慢を強いられ、犠牲になっている子どもたちが明るい新年を迎えられる事を願い、賛成討論いたします。